

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 10 日現在

機関番号：34534

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23530794

研究課題名(和文) 保育所に通う外国につながる子どもと保護者の支援に向けて

研究課題名(英文) Issue of nursery school to support children with diverse cultural backgrounds and their parents

研究代表者

松島 京 (MATUSHIMA, Kyo)

近大姫路大学・教育学部・准教授

研究者番号：20425028

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,400,000円、(間接経費) 720,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、外国につながる子どもとその保護者が小学校就学の際に抱えている課題を明らかにし、保育所を中心とした地域における生活支援環境を構築するための方策を検討することを目的とし、保育所と小学校を対象とした調査を行った。その結果次のことが明らかになった。保育現場では、子どもの成長や発達を保障するために、子どもと保護者の置かれている生活環境や文化的背景や価値観を尊重した関わりを模索していた。小学校現場では、日本語学習を中心としながらも、家族を含めた支援方法を模索していた。本研究では、外国につながる子どもの長期的な成長発達を視野に入れた支援の必要性を明らかにした。

研究成果の概要(英文)：This study deals with children with diverse cultural backgrounds and their parents. In this study, we clarified the problem that children and their parents had in the case of elementary school attendance at school. Then, we examined means to build the life supporting circumstances in the area around the nursery school. We conducted the interview research for nursery teachers and elementary school teachers. The findings of these research are as follows: (1) The nursery teacher have noticed that they build a relationship of trust with the parents. However, they attempt to grope for relation between parents with full respect for parents' life circumstance, cultural background and sense of values, because to ensure the child's growth and development. (2) The elementary school teacher supported for children and their parents, while doing the Japanese instruction to children.

In this study, we clarified the need to support for children with a perspective of long-term growth and development.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：外国につながる子ども 外国籍児童 子どもの権利 子育て支援 保育所と小学校の連携

1. 研究開始当初の背景

1990年代以降、入管法の改正に伴い、日本に住む外国人は増え続けている。そのような状況の中で2000年以降から、多文化共生社会構築に向けての政策や研究が展開されてきた。近年では、外国人が生活上抱える問題とそれに対する生活保障の必要性がクローズアップされ、「生活者としての外国人」に関する総合的な対応策が検討されている。外国人の定住化とともに、外国につながるのある子どもも増加している。子どもは希望すれば日本の公立学校で学ぶことができるが、学校に適應できないことや不就学などが可視化し社会問題化してきている。

これまででも、外国につながるのある子どもに対する教育や保育についての調査研究は行われてきており、それらは「外国人児童・生徒の受け入れ体制」、「受け入れから浮かび上がってきた学校文化の特質」、「外国人児童・生徒の適応プロセス」などを明らかにしている(太田晴雄『ニューカマーの子どもと日本の学校』2000、小内透他『在日ブラジル人の教育と保育』2003)。また、日本語の習得や教科指導のあり方についての研究も進められている(松本恭子『年少者日本語教育研究の最近の動向と課題』2008)。外国につながるのある子どもの教育をめぐっては、日本における学校への適應や日本語教育のあり方などが焦点になっているといえよう。また、外国につながるのある子どもの不就学は、学校という制度だけの問題ではなく、子どもとその家族のおかれている環境や、家族的な背景があること、また、それに対しての支援が必要だという研究も展開されている(宮島喬他『外国人児童・生徒の就学問題の家族的背景と就学支援ネットワークの研究』2006)。

研究代表者は、これまで、貧困や虐待、日本語を母語としない(外国につながるのある)ことなどを「福祉的課題」として捉え、それら福祉的課題を抱える子どもに対する教育現場における対応の現状把握と具体的な支援体制についての模索を行ってきた。神奈川県横須賀市の教育委員会及び小中学校への視察調査と兵庫県姫路市の公立保育所と子育て支援室への視察調査を行い、その結果、福祉的課題を抱える子どもたちを支援するには、教育現場における対応のみならず家族への支援や地域における支援が重要であることが明らかになった(松島京他『子どもの教育と福祉をめぐるとの今日的課題』2010)。それは、子どもが学校に安心して通い教育を受けるためには、その家族が生活上必要とする社会保障サービスを受けることができているかということや、小学校への就学にあたっては就学前の子どもとその保護者が学校制度についての情報を入手することができるかということなどが重要だということである。これらをふまえ、児童福祉施設である保育所が中心となって就学前から外国につながるのある子どもとその家族を支援

し、小学校就学へとつなげる方策を検討することは、今後の外国につながるのある子どもの不就学問題に対応するにあたり有用であると考えられる。

そして、このことを通じ、1)日本語を母語としない(外国につながるのある)ことのみならず、貧困や家庭内の暴力・虐待、障がい、なども含めた、子どもたちが抱える福祉的課題を、単に可視化されている課題としてのみ捉えるのではなく、その背景も併せての支援を考える必要があること、2)子どもの学習の権利を保障するためには、子どもたちが生活する地域による支援が必要であり、保育所はその一端を担う場であること、を明らかにしたいと考えた。

なお、本研究では、子どもが、外国人であることや外国籍であることだけに限らない、多様な背景を抱えていることを示すために「外国につながるのある子ども」という表現を用いる。

2. 研究の目的

(1)外国につながるのある子どもとその保護者が小学校就学の際に抱えている今日的課題の把握。

日本における外国につながるのある子どもの増加とともに、その子どもの不就学や学校での不適應などが社会問題化してきている。本研究では、小学校就学前の保育所に通う子どもに焦点を定め、インタビューを通して、保育士からみた「子どもとその保護者が、日常生活で抱えている課題」及び「小学校就学にあたって抱えている課題」を明らかにする。その際に、子どもと保護者が抱えている課題に対して、保育士はどのように関わったか(関わろうとしたか)も聞き取る。

(2)外国につながるのある子どもとその保護者が就学後に抱えている課題の現状の把握。

小学校に通う子どもと保護者が「日常生活で抱えている課題」「小学校での学習・生活で抱えている課題」を明らかにする。

(3)外国につながるのある子どもとその保護者を支援するための保育所と小学校との連携のあり方の模索。

上記(1)と(2)を双方向から検討し、必要なインタビューを重ねることによってそれぞれの現場が抱える保育所から小学校への連携に際しての課題を明らかにする。以上の過程によって、保育所と小学校の連携を構築するための基盤づくりを行うことが可能となる。

また、本研究における学術的な特色、予想される結果と意義は次の通りである。

(1)外国につながるのある子どもを支援するための保育所と小学校の連携のあり方

2008年に改定された「保育所保育指針」にも明記されたように、今後、子どもの育ちを考えていくためには、子どもの生活や発達との連続性をふまえた保育を行うことや、保育

所と小学校の関係者が情報共有や相互理解を図ることが重要であり、そのシステム構築は各地域において積極的に展開されていくことが求められている。中でも、外国につながる子どもなど福祉的課題を抱える子どもには、保育所と小学校との連携の際にはいっそうの配慮や情報共有が必要であることを明らかにする。また、保育所及び保育士がその役割を担うことで、子どもと保護者の地域における生活支援も積極的に行うことができるようになる。

(2) 外国人の大規模集住地域ではない地域における外国人支援

これまでにも、外国につながる子どもへの教育や保育をめぐる調査研究は行われてきたが、その多くは外国人の大規模な集住地域におけるものである。そのため、コミュニティ全体としての課題が可視化しやすく、また自治体等による集中的な対応もしやすいといえる。本研究では、これら集住地域とは異なる、小規模なコミュニティや、点在し生活する外国人を対象とする。これにより、個々人の、子どもと保護者の生活や教育に必要な情報や社会的資源へのアクセスのあり方、地域や保育所・小学校に求められる支援方法と役割が明確となる。

(3) 教育現場への福祉的視点の導入の必要性

これまで、外国につながる子どもの不就学や学校への不適応という問題は、主に教育委員会を中心に対応・検討がなされてきた。しかし、そのことは、教育委員会の支援が保育所に入所する子ども・家庭に対しては十分行き届かず問題が見過ごされてしまう、教育現場ではない保育(福祉)では、現場でのみ対応を強いられ大きな負担となる、などの問題が生じる原因ともなってきた。保育所という福祉現場を中心として小学校との接続の問題を検討することにより、これまで教育と福祉の制度の狭間に置かれ、必ずしも明らかにされてこなかった子どもと保護者をとりまく生活状況と課題、そして保育現場が抱える課題を明確にすることができる。そのことはまた、子どもの権利条約第28条が保障する「子どもの学習の権利」を実質的に保障し、豊かな育ちを実現していくためには、教育現場においても福祉的視点を導入し、子どもとその家族も含めた生活環境をよりよい状態に保つこと、すなわち子どもの福祉を保障することが重要であることを明らかにすることにもつながっていく。

3. 研究の方法

(1) 先行研究の整理と蓄積

外国につながる子どもに対する教育・保育をめぐる調査研究は、日本における外国人とその子どもの増加により、現在も著しい展開を見せている(小内透他『在日ブラジル人の教育と保育の変容』2009)。最近の研究動向をおさえることで本研究の位置づ

けを明確にするとともに、本研究で実施する調査及び考察の理論的基盤とするために、国内外の文献資料(図書、雑誌、報告書、インターネット上の資料)を中心に収集し検討を行った。

(2) 先進地域へのヒアリング調査

日本国内には、外国人及びその家族の定住化が進みコミュニティを形成している地域や自治体がある。地域によって、小学校での外国につながる子どもの受け入れ態勢が先駆的に整えられていたり、模索したりとそれぞれ異なる。

本研究では、外国につながる子どもへの教育及び保育を展開している先進地域を対象に、自治体、教育委員会、保育所、小学校へのヒアリング調査を行い、支援体制の実際と課題を把握することに努めた。

(3) 保育士を対象としたインタビュー調査

保育士を対象としたインタビュー調査を行った。外国につながる子どもと保護者の受け入れ状況、相談対応内容、現場で把握している課題、地域における生活支援の実際などの聞き取りを行った。

調査対象地域：兵庫県姫路市。姫路市はベトナム人、ブラジル人等が生活しており、外国人の大規模集住地域ではないことから調査対象地域とした。また、本研究機関の所在地域であること、本研究機関は保育士養成・教員養成校であり姫路市内の保育所及び小学校との連絡体制が整っていること、の2点に基づき実施することとした。

調査対象者：姫路市公立保育所に勤務する保育所長。保育所を管轄する姫路市子育て支援室に、研究の趣旨説明及び協力要請を行い内諾も得た上で実施することとした。外国につながる子どもが在籍している保育所を中心に訪問し、保育所長の聞き取り調査を行った。

調査内容：外国につながる子どもと保護者の受け入れ状況、相談対応内容、現場で把握している課題、保育士としての子どもと保護者への支援、地域における生活支援などについて、半構成的インタビュー方式に基づき聞き取りを行った。

注意点：近大姫路大学教育学部研究倫理審査を受け承認を得た上で調査を実施した。個人のプライバシーや守秘義務に関わる内容でもあるため、個人が特定できないよう、聞き取りや記録の際には十分に配慮した。また、近大姫路大学教育学部研究倫理委員会規程及び日本社会学会倫理綱領およびそれにもとづく研究指針に沿って調査同意書を作成し同意を得た上で調査を実施し、調査内容についても精査した。

(4) 小学校教諭を対象としたインタビュー調査

外国につながる子どもと保護者の受け入れ状況、相談対応内容、現場で把握している課題、地域における生活支援などを聞き取った。姫路市教育委員会へのヒアリング

と、姫路市内の小学校教諭へのインタビューを行った。調査の概要については、上記に記載した保育士を対象とした調査をもとに小学校教諭を対象として実施した。

4. 研究成果

(1) 保育士へのインタビュー調査の結果

保育所では、外国につながるのある子どもを受け入れるにあたり、日本語が通じない保護者との対応のために独自のツールを作成するなどしていた。また、小学校就学にあたっては小学校と連携をとり対象児童に関する情報提供を行うなどしていた。その上で、保護者の文化的な背景や価値観に基づいた行動に対し、どのように受け止め対応することが望ましいかということを探索していた。子どものことばの獲得や愛着関係の形成における保護者の家庭での役割形成に対する支援や、特別な支援を必要とする子どもと保護者に対する支援の必要性も感じていた。保育所や地域における多文化共生の理解促進はもとより、家庭での母語保持支援等、保護者支援の枠組み作りを求めていることも明らかとなった。

(2) 教育委員会および小学校教諭へのヒアリング調査の結果

学校現場では、日本語教育を中心とした支援を行っていた。外国につながるのある子どもがいる小学校に日本語指導担当者を加配したり、先進地域では全市的な共通支援システムを構築したりしていた。外国につながるのある子どもの増加に伴い、各学校での対応が求められる中で、小学校教諭は対象児童の家庭訪問等を行うなどしながら、支援方法を模索していた。保育所に入所していた児童であれば入学後も比較的スムーズに支援をすることができるが、学年途中からの在籍となる児童の場合は支援が難しいということであった。小学校卒業後の将来を見据えた支援も模索し、保護者等家族に対する支援の必要性も感じていた。また、小学校では、就学前検診の際の情報交換や小学校から保育所への視察を行うなどし、連携を図っていた。

(3) 考察

先行研究の整理と上記調査の結果をふまえて、以下のことを提示したい。

外国につながるのある子どもに関する研究や実践は、日本における学校への適応、日本語教育のあり方、保育の国際化、多文化共生を視野に入れた保育環境の構築などが主な焦点となっており、保育と教育の接続をめぐる問題や家族への支援のあり方についての研究はまだ少ないのが現状である。しかし、文献検討や外国につながるのある子どもと保護者に関わりのある保育士・子育て支援施策担当者・教育委員会・小学校教諭へのヒアリングやインタビューを通じて、困難の原因・背景には、日本語能力のみでなく、それまでの子どもの生活・学習状況や家庭の状況、保護者の文化的背景や価値観、生活・労働の

実態が大きく影響していること、それゆえに、子どもの成長や発達の一貫性をふまえた長期的な支援のあり方や、保護者等家族も含めた支援のあり方を検討することが重要であることが明らかになった。また、そのことは、保育所において就学に向けた準備教育を行うためではなく、長期的な視野から子どもの権利を保障し、豊かな育ちを実現するためのものであるということを示唆するとともに、具体的な場としての保育所や学校が可能な支援方法を明確にすることの重要性等を指摘した。

本研究は、当初の研究目的である、(1) 外国につながるのある子どもとその保護者が小学校就学の際に抱えている今日的課題の把握、(2) 外国につながるのある子どもとその保護者が就学後に抱えている課題の現状の把握、(3) 外国につながるのある子どもとその保護者を支援するための保育所と小学校との連携のあり方の模索、のそれぞれを行うことができた。今後は、日本で生まれ育つ外国につながるのある子どもが増加することや、保育所への入所児童数も増加することが予想されるため、より具体的な保育所における子どもと保護者の支援方法についても検討していきたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計7件)

松島京、吉田晃高、松浦崇、外国につながるのある子どもと保護者を支援する保育所が抱える課題、近大姫路大学教育学部紀要、査読無、6巻、2014、75-81

松浦崇、教育、福祉の諸制度における「養護」概念 - 社会的養護における「養護」概念の明確化に向けて -、翰苑、査読有、1巻、2014、107-131

松浦崇、教育福祉における家族依存の進行と学校の役割、兵庫民主教育研究所紀要、査読無、3巻、2013、67-73

松浦崇、子どもの最善の利益を保障するためのつながりを - 福祉の視点から、保護者支援の新たなカタチを探る -、季刊保育問題研究、査読無、262巻、2013、18-25

松島京、松浦崇、外国につながるのある子どもの教育と保育をめぐる課題、近大姫路大学教育学部紀要、査読有、5巻、2013、109-122

松浦崇、社会的困難を抱える子ども・保護者に寄り添う保育を目指して、兵庫保育問題研究、査読無、19巻、2012、12-14

松島京、松浦崇、吉田晃高、子どもの教育と福祉をめぐる今日的課題 - 教育現場への福祉的視点の導入と活用に向けて -、近大姫路大学教育学部紀要、査読有、4巻、2013、61-76

〔学会発表〕(計6件)

松島京、松浦崇、吉田晃高、保育所における外国につながるのある子どもと保護者の支援(2)、日本保育学会第67回大会、2014年5月18日、大阪総合保育大学・大阪城南女子短期大学

松島京、外国人の子どもの問題について社会的な観点から(シンポジウム「文化間葛藤の場としての保育」)、日本発達心理学会第25回大会(招待講演)、2014年3月23日、京都大学

松島京、松浦崇、吉田晃高、保育所における外国につながるのある子どもと保護者の支援、日本保育学会第66回大会、2013年5月11日、中村学園大学・中村学園短期大学部

松島京、松浦崇、吉田晃高、保育所における外国につながるのある子どもと保護者の支援、日本対人援助学会第4回大会、2012年12月8日、神奈川県立保健福祉大学

松島京、松浦崇、就学前の外国につながるのある子どもと保護者の支援に関する研究、日本保育学会第65回大会、2012年5月4日、東京家政大学

吉田晃高、松島京、松浦崇、子どもの教育と福祉をめぐる今日的課題 - 教育現場への福祉的視点の導入と活用に向けて -、関西教育学会第63回大会、2011年11月13日、近大姫路大学

〔図書〕(計1件)

松浦崇 他、三学出版、子ども虐待と向きあう - 兵庫・大阪の教育福祉の現場から -、2014、60

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

松島 京 (MATUSHIMA, Kyo)
近大姫路大学・教育学部・准教授
研究者番号：20425028

(2)研究分担者

()

研究者番号：

(3)連携研究者

松浦 崇 (MATSUURA, Takashi)
近大姫路大学・教育学部・准教授
研究者番号：20512643

吉田 晃高 (YOSHIDA, Akitaka)
近大姫路大学・教育学部・講師
研究者番号：70329423